

伊賀市上野西部 公民館だより



第107号

平成24年3月15日

編集発行:上野西部公民館

所在地:伊賀市上野福居町

TEL・fax 0595-23-9779

上野西部地区の人口 世帯数 1,558 人口 3,546 人(内男 1,693・女 1,853) 24.2.29 現在

自治会特別部会

上野西部地区住民自治協議会

3月9日 上野西部公民館にて開催されました。

伊賀市粗大ごみ戸別収集事業(福祉収集)について 説明会が有り 次いで議事にはいり、下記について協議しました。

※24年度基本施策について

部会施策について

※街路灯補助金の決定

※住民自治協議会の事業等意向調査

※議会報告会

※街路灯設置補助金

※地域支え合い体制に関する事業の募集

※避難所の変更について

※NINJA フェスタへの協力について



講演会

往古川の水をきれいにしよう会

上野西部公民館において3月6日開催されました。

三重県伊賀農林商工環境事務所環境室長 和田一人さんと環境室技官鈴木浩司さんを講師に招いて、初めに環境という言葉が使われだしてからの歴史について説明があり浄化槽の基礎知識と題して、生活排水処理システムには、下水道、農業集落排水、浄化槽等があること。浄化槽の維持管理として清掃並びに保守点検を毎年実施する必要があること。最後に正しい浄化槽(合併槽)の使い方として、油を捨てる・イオウ系入浴剤を頻繁に使う・洗濯と風呂の水を同時に流す(排水ラッシュ)などをしない事を話されました。



往古川クリーン作戦 参加者 募集

日時 3月18日(日) 9時より

上野西部地区市民センターへお集まりください

地域説明会

《統一した土地利用のルールづくりについて》



2月17日（金）19時30分 ふれふいプラザ 3階会議室にて 開催されました。
～線引きか非線引き(自主条例)の2つの手法の比較～について 伊賀市産業建設部都市計画課より 下記の説明があります。

- 土地利用のルールはどうなっているの
国土利用計画法・都市計画法
都市計画区域 線引き制度 等
- 今後目指すべきまちのかたち
伊賀市都市マスタープラン
今後は、拡大するまちづくりではなく、
各拠点に集約したまちの形が必要。
多核連携型の都市構成
- 土地利用のルールづくり(案)
右表

制度設計2案の比較 まとめ		
	線引き制度緩和策活用案(法)	自主条例活用案(条例)
期待できる点	・法に基づく制度であるため、安定した制度運用が可能で制度に強制力が担保されている。	・伊賀市独自の基準で土地利用ルールを設定できる。 ・柔軟な制度運用が可能。
課題となる点	・線引き制度の一律の制限を緩和する手法には適応に一定の条件を満たす必要があり、緩和内容も市街化調整区域の性格を変えない範囲であることなど、制度の柔軟性に課題がある。 ・都市計画区域外にはルール(線引き制度)が適応できない。	・制度の運用には事業者、行政、住民自治協議会の意見交換等、地域の協力が必要となり、マンパワーが必要とされる。



安心生活創造事業

上野西部・矢持 合同意見交換会

事業に取り組み始めて、早くも3年が経とうとしています。モデル2地区が一堂に会して意見交換会を行いました。

住民自治協議会・市社協・市などが「安心生活創造事業」に関連して、

①どんな活動をして、②サービス対象者(高

齢者・障害者の方々やその家族等)および自分たち自身がどんなふうに変化したかを現実に即して把握すること。また、その変化を、③どのように“目に見える変化”として捉えるのが妥当かについて

事業関係者の皆さんと、事業の振り返りと現状と課題・効果について意見交換を行いました。

狂犬病予防集合注射日程のお知らせ

日時 4月11日(水) 13:40~14:40

場所 上野西部地区市民センター

問い合わせ先:伊賀市市民生活課 ☎ 22-9638

健康教室

2月25日上野西部公民館にて開催しました。

健康教室は 今回で3年（3回）目です。“定期的に計測して良い数値が出れば引続き健全な生活を もし悪い数値が出てもこの機会に生活習慣をより良く改善する”をモットーに 健康の駅長を中心に 上野西部地区住民自治協議会・上野西部公民館が行っております。

市保健師を招き 血圧・身長・体重・体脂肪・握力などや 血管年齢・骨年齢を測定 保健師さんからアドバイスを受けました。

保健師による 健康管理についてのお話の後

3B体操による 日常に出来る健康体操の指導を受けました。



冬の健康管理7カ条チェック

- ①手洗い、うがいは家族全員の習慣になっている？
- ②粘膜を保護し、免疫力を高めるよう食事に気をつけている？
- ③低温・乾燥に注意している？
- ④インフルエンザの予防接種を毎年受けている？
- ⑤風邪をひいたかな？と思ったら、
保温・食事・睡眠に気をつけている？
- ⑥トイレ・お風呂など、急激な温度差に注意している？
- ⑦カイロや湯たんぽは長時間同じところに当てないようにしている？



保健師お話し



事前の打合せ



健康体操

春の全国交通安全運動

4月6月（金）～15日（日）



年輪金曜句会二月吟

永井みよ

春暁の纖月の冷ゆ誕生日

奥山公世

案内受く天満宮の梅花祭

奥山公世

早春の雪浄土なる母忌日

川口登子

猪撃ちし話佳境や蓬餅

川口登子

桜の芽赤し高处に智慧の神

谷口まさ子

遠野火や三輪山に在す智慧の神

谷口まさ子

みたらひの水の氷ごめに初詣

出口たみ

初詣桜の若木芽を吹きぬ

出口たみ

東麓庵西麓庵のおぼろかな

永井みよ

ハムに添へる半熟玉子春の朝

永井みよ

高齢者の方を身近な犯罪から守ってあげましょう！！

高齢者を狙った ・振り込め詐欺 ・悪質な訪問販売
などの犯罪から守ってあげましょう！！

振り込め詐欺、悪質商法などの手口を家庭内で教えてあげましょう。

独り暮らしの方には、ご近所など地域の方が日頃から声かけを行い、防止策
などを教えてあげましょう。

☆悪徳商法被害防止策

- 頼んでいない要求や知らない要件、一方的な要件は、はっきりと断る
- 断る時は、「いいです」、「結構です」と言わない！
- 運転免許証や身分を確認できるもので、相手の身分を確認し、メモをする
- すぐに契約書等に名前を書かず、家族に相談する
- 絶対に部屋に上がせない
- あまりにもしつこく、断っても帰らない場合は、警察に通報する